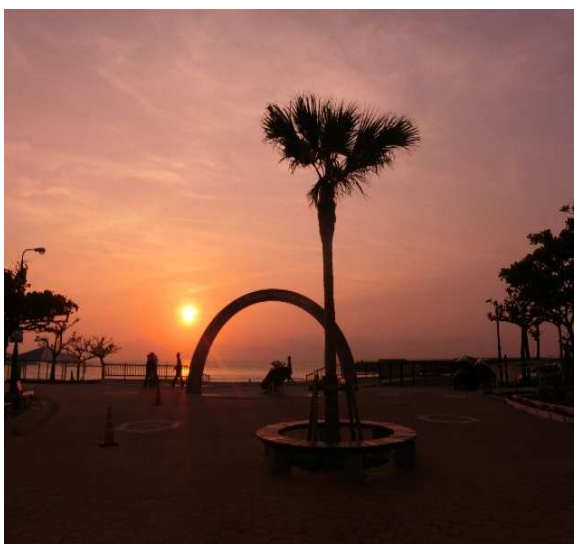


第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編) 改定版

- 概要版 -

～市民・事業所・行政みんなで取り組む二酸化炭素排出の少ないまち～



令和8年3月

宜野湾市

1. 計画改定の経緯

宜野湾市では、2022（令和4）年3月に、「第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「本計画」という。）」を策定し、宜野湾市域から排出される温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を行ってきました。

本計画の中間年度にあたる2025（令和7）年度は、国の「地球温暖化対策計画」の改定、沖縄県の「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画・沖縄県気候変動適応計画 改定版」の策定状況などを踏まえるとともに、中間評価を実施し、適切に反映した上で改定を行いました。

2. 地球温暖化とは

地球温暖化とは、人間の活動に伴って、大気中の温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど赤外線を吸収する気体）の濃度が増加し、地球全体における地表付近の大気、海水の温度が上昇する現象のことを示します。

18世紀半ばの産業革命以降、人間活動による化石燃料（石炭・石油・天然ガスなど）の使用や、森林の減少（二酸化炭素吸収源の減少）などにより、大気中の温室効果ガス（二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素など）の濃度が急激に増加しました。この急激に増加した温室効果ガスにより、大気の温室効果が強まって熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。



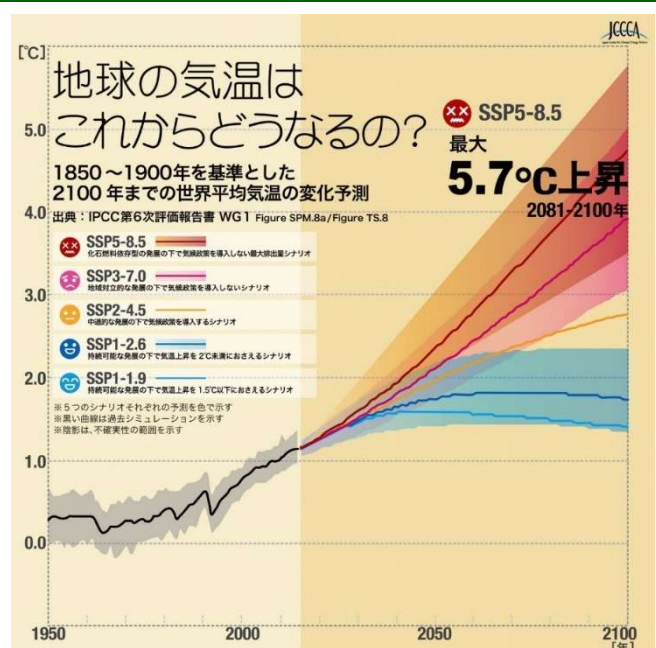
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

3. 地球温暖化による影響

今後、温室効果ガス濃度が上昇し続けると、気温はさらに上昇すると予測されています。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書におけるシナリオによると、2100年には温室効果ガスの排出量が最も少なく抑えられた場合（SSP 1-1.9 シナリオ）でも世界平均気温が1.0～1.8℃上昇、最も多い最悪の場合（SSP 5-8.5 シナリオ）の場合に世界平均気温が最大5.7℃上昇されると予測されています。

また、同報告書では、「人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」と結論づけられています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

4. 本計画の基本的事項

■目的

本計画では、宜野湾市域から排出される温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の防止・軽減対策（適応策）を行うため、市民・事業所・行政の各主体がそれぞれの役割に応じた取組を総合的にかつ計画的に推進することを目的としています。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

■計画期間・基準年度・目標年度

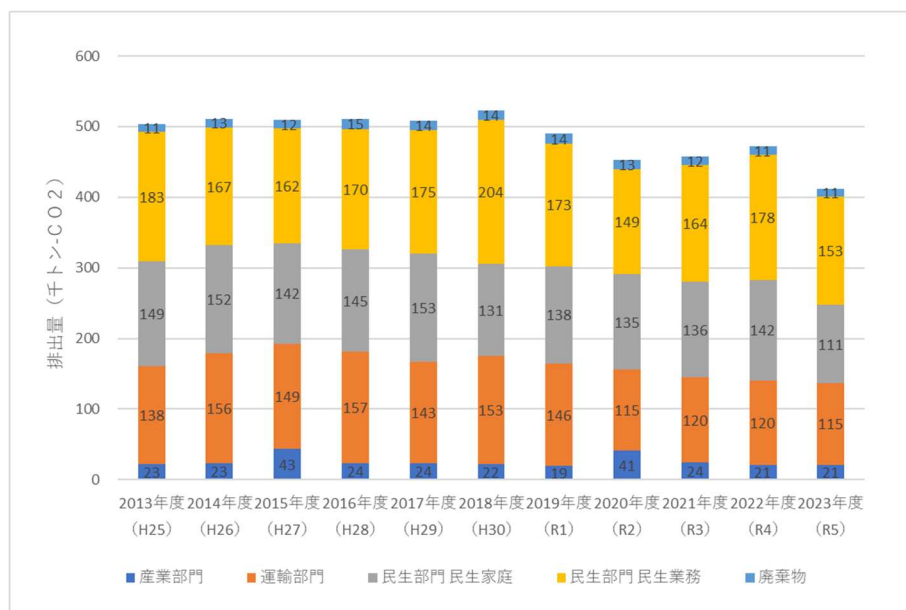
パリ協定の趣旨・国の方針・沖縄県の計画内容を踏まえ、基準年度は「2013（平成 25）年度」とし、中期目標年度は「2030（令和 12）年度」、長期目標年度を「2050（令和 32）年度」とします。

- 計画期間.....2022（令和 4）年度～2030（令和 12）年度の 9 年間
- 基準年度.....2013（平成 25）年度（第 2 次沖縄県地球温暖化対策実行計画に準じる）
- 目標年度（中期）...2030（令和 12）年度（第 2 次沖縄県地球温暖化対策実行計画に準じる）
- 目標年度（長期）...2050（令和 32）年度（第 2 次沖縄県地球温暖化対策実行計画に準じる）

5. 宜野湾市の温室効果ガス排出量

2023（令和5）年度の宜野湾市の二酸化炭素排出量は、全体で 412 千トン-CO₂でした。内訳は、産業部門 21 千トン-CO₂、運輸部門 115 千トン-CO₂、民生家庭 111 千トン-CO₂、民生業務 153 千トン-CO₂、廃棄物 11 千トン-CO₂となっています。

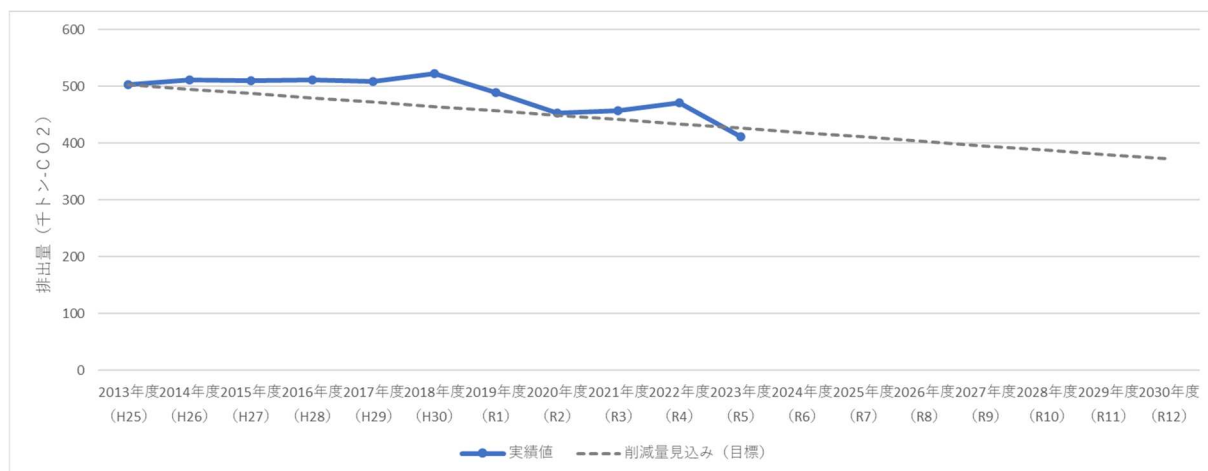
二酸化炭素排出量のうち、約 64%を民生部門（家庭・業務）が占めており、次いで約 28%を運輸部門が占めています。つまり、民生部門と運輸部門で宜野湾市の二酸化炭素排出量の 90%以上を占めていることになります。



6. 目標の達成状況

本計画では、2030（令和 12）年度の中期削減目標に基づき、年度別の削減量見込み（千トン-CO₂）を設定しています。

2023（令和5）年度の年度別目標値に対する進捗状況は、産業部門で 19.7%、運輸部門で 51.4%、民生家庭で 100.9%、民生業務で 60.2%、廃棄物で 11.5%、全体では 65.6%となっており、2023（令和5）年度においては、削減量見込み目標を達成しています。

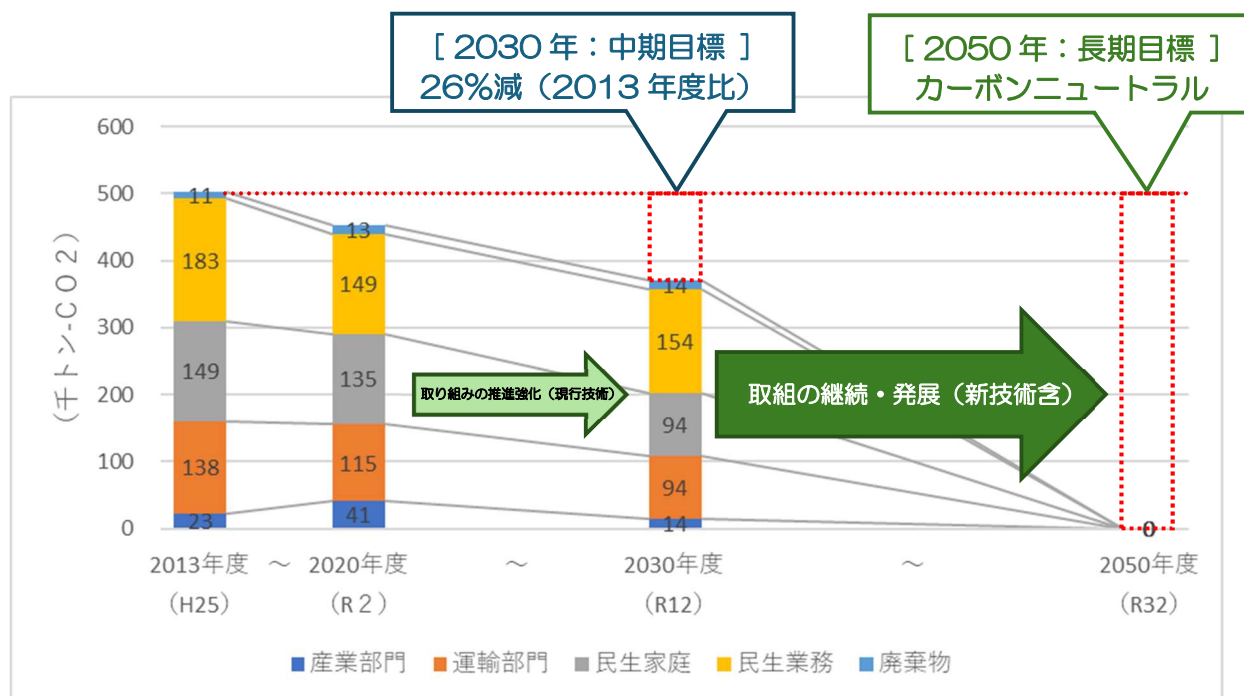


7. 削減目標

本計画における温室効果ガスの排出削減目標は、中期目標を「2030 年度において、2013 年度比 26%削減」、長期目標を「2050 年度に向けて、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」とします。なお、目標設定にあたっては、現状の国内外の動向及び技術を踏まえて設定しました。

一方で、地球温暖化対策をめぐる世界の動向は活発化しています。さらに、エネルギー関連技術や温室効果ガスの削減技術は、発展途上の段階にあり、各国・各分野で脱炭素に向けた技術革新が進められています。そのため、国内外の動向や最新の技術の推移を踏まえたうえで、必要に応じて、削減目標値についても再検討を行います。

項目	目標年度	削減目標
中期目標	2030年度 (令和12年度)	2013（平成25）年度（基準年度）比 26%削減
長期目標	2050年度 (令和32年度)	温室効果ガス排出量実質ゼロ (カーボンニュートラルの実現)



8. 今後の課題

地球温暖化対策を推進する上での課題を下記に整理します。

部門	課題
産業部門	再エネや高効率機器導入等による二酸化炭素排出量（電力）の削減
運輸部門	多様な移動手段への転換
民生家庭	住宅の省エネ化による二酸化炭素排出量（電力）の削減
民生業務	建物の省エネ化による二酸化炭素排出量（電力）の削減
廃棄物	4Rの推進によるプラスチック、ペットボトル、合成繊維、紙くずの削減

9. 目標達成に向けた施策（緩和策）

目標達成に向けた施策（緩和策）を下記に示します。

将来都市像	主体別取組	基本施策	取組	関連するSDGs
都市と自然が調和した、省エネルギー・循環型環境都市 （市民・事業所・行政みんなで取り組む二酸化炭素排出の少ないまち）	(1) 環境にやさしいライフスタイル〔市民〕	①家庭における省エネ対策	ア. 住宅の省エネルギー性能の向上	4 質の高い教育をみんなに 7 持続可能なエネルギー 11 住み続けられるまちづくりを
			イ. 省エネルギー型ライフスタイル	12 つくばない、減らす、リサイクル 13 気候変動に具体的な対策を
			ウ. 再生可能エネルギーの導入	13 気候変動に具体的な対策を
		②自家用自動車の温暖化対策	ア. 環境負荷の少ない自家用自動車の導入	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも、経済成長も 13 気候変動に具体的な対策を
			イ. 環境に優しい運転等意識の向上	13 気候変動に具体的な対策を
			ウ. 自家用自動車の使用抑制	13 気候変動に具体的な対策を
		③ごみの減量・リサイクル		2 気候変動をゼロに 12 つくばない、減らす、リサイクル 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
				2 気候変動をゼロに 12 つくばない、減らす、リサイクル 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
	(2) 環境にやさしいビジネススタイル〔事業所〕	①事業所における省エネ対策	ア. 建築物の省エネルギー性能の向上	4 質の高い教育をみんなに 7 持続可能なエネルギー 11 住み続けられるまちづくりを
			イ. 省エネルギー型ビジネススタイル	12 つくばない、減らす、リサイクル 13 気候変動に具体的な対策を
			ウ. 再生可能エネルギーの導入	13 気候変動に具体的な対策を
		②業務用自動車の温暖化対策	ア. 環境負荷の少ない業務用自動車の導入	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも、経済成長も 13 気候変動に具体的な対策を
			イ. 環境に優しい運転技術の導入	13 気候変動に具体的な対策を
			ウ. 通勤時の自家用自動車使用抑制	13 気候変動に具体的な対策を
		③ごみの減量・リサイクル		2 気候変動をゼロに 12 つくばない、減らす、リサイクル 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
				2 気候変動をゼロに 12 つくばない、減らす、リサイクル 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
	(3) 低炭素社会のまちづくり〔行政〕	①低炭素型都市づくりの推進		3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と地域経済の復興を通じて 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
				3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と地域経済の復興を通じて 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
		②再生可能エネルギーの導入及び支援	ア. 住宅や事業所への太陽光発電設備導入の普及啓発及び支援	7 持続可能なエネルギー 9 産業と地域経済の復興を通じて 11 住み続けられるまちづくりを
			イ. 新築の学校校舎、公共施設への太陽光発電の設置	12 つくばない、減らす、リサイクル 13 気候変動に具体的な対策を
			ウ. その他再生可能エネルギーの導入	13 気候変動に具体的な対策を
		③省エネ設備導入の普及啓発及び支援	ア. 住宅や事業所への省エネ設備導入の普及啓発及び支援	7 持続可能なエネルギー 12 つくばない、減らす、リサイクル 13 気候変動に具体的な対策を
			イ. 公共施設への省エネ設備の導入	13 気候変動に具体的な対策を
		④公共交通の充実と利用促進及び環境に優しい自動車利用	ア. 公共交通の充実と利用促進	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも、経済成長も 9 産業と地域経済の復興を通じて
			イ. 環境に優しい自動車利用	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
			ウ. 快適な移動環境の整備と多様な移動手段の整備	13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
		⑤二酸化炭素吸収源の確保		3 すべての人に健康と福祉を 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
				3 すべての人に健康と福祉を 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
		⑥環境教育の推進、情報提供		4 質の高い教育をみんなに 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートnership for the goal
				4 質の高い教育をみんなに 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートnership for the goal
		⑦その他の普及啓発		4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも、経済成長も 9 産業と地域経済の復興を通じて
				4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも、経済成長も 9 産業と地域経済の復興を通じて

10. 目標達成に向けた施策（適応策）

目標達成に向けた施策（適応策）を下記に示します。

適応策分野	取組	関連するSDGs
自然災害・沿岸域	防災情報の提供	  
	自主防災組織の整備・防災教育の実施	
	避難場所におけるエネルギーの確保	
	防災用備蓄倉庫等の設置	
	沖縄県、近隣市町村等との連携した防災体制	
健康	熱中症対策	   
	ジカ熱、デング熱への対策	
水環境・水資源	湧水と井戸を活用した非常時の中水確保	    
普及啓発	出前授業による適応策の普及啓発	  

11. 各主体の取組

地球温暖化対策は、それぞれの主体的な取組が不可欠であることから、各主体別の取組を整理します。

○市民

家庭における節電や住宅の脱炭素化（ZEH）、再生可能エネルギーの導入、省エネ家電の購入、移動手段の見直し、エコドライブ普及、次世代自動車の購入、ごみの減量化・再資源化等の取組を促進します。

○事業所

本市の事業所は規模が小さいことから、取組内容としては市民の取組と類似しています。一方で、一定規模以上の事業所も存在することから、民生家庭分野と同様の取組に加え、それぞれの事業所規模に応じた、効果的な取組を促進します。

○行政

都市機能の集約化によるコンパクトな都市づくりを推進するとともに、公共交通の充実など交通体系を見直し、車依存社会の改善を図ります。さらに、既存緑地の保全や市街地内の公園等の緑地創出により二酸化炭素の吸収源を確保し、自然豊かな環境都市の実現を目指します。

地球温暖化の問題は、一人ひとりの意識改革と行動変容、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換が不可欠であることから、これらの情報発信を行うとともに、地球温暖化を含めた環境教育の充実を推進します。

12. 計画の推進体制

本計画で掲げた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するには、市をはじめ市民、事業所等の各主体がそれぞれの役割を理解し、自主的に温室効果ガス削減に取り組むことが不可欠です。また、効果的な成果をあげるには地域全体での取組が重要です。このため、各主体が相互に協力しあえる、地域が一体となった推進体制とします。

（１）地域との連携

本市においては、民生部門と運輸部門で二酸化炭素排出量の 90%以上を占めていることから、市民や事業所の取組が重要となります。

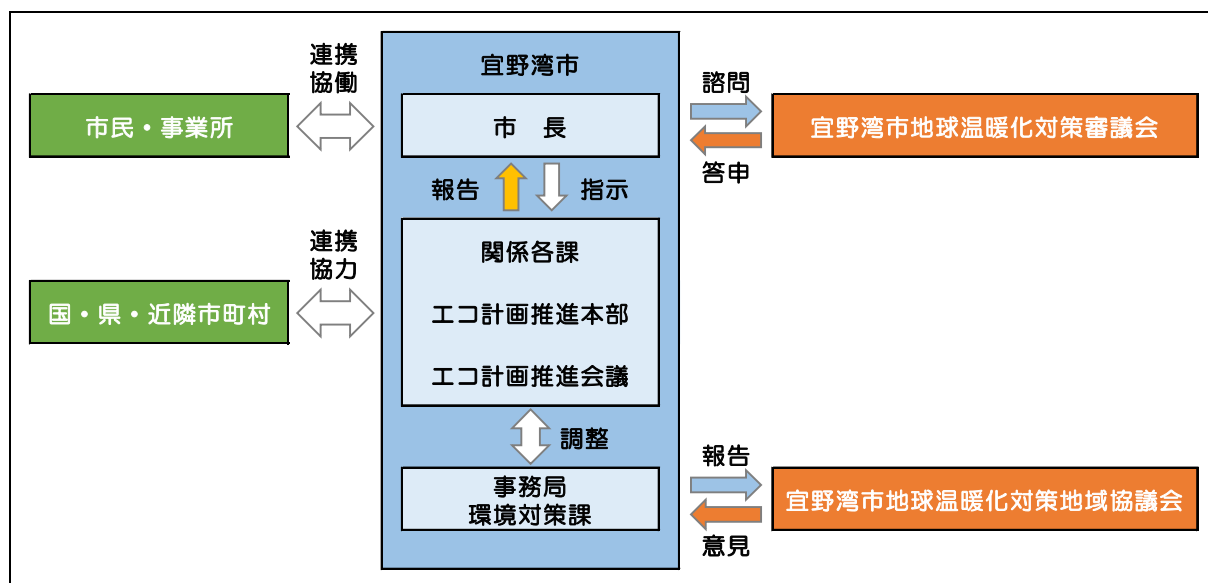
このため、宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定や計画の推進に関して調査・審議するための「宜野湾市地球温暖化対策審議会」を設立しています。また、本計画で取り組む施策について情報共有を図り、計画の推進に連携して取り組むために、有識者・市民・事業所・市等から構成される「宜野湾市地球温暖化対策地域協議会」を設立しています。

（２）庁内の連携

本計画に基づき、市域における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内で組織されている「エコ計画推進本部」や「エコ計画推進会議」を通して、各部局の地球温暖化対策に関する計画や事業の実施状況を把握し、意見交換を行い実施における課題及び解決策を検討するなど、全庁的な取組を推進します。

（３）国、県等との連携

地球温暖化対策は、国や県の施策と連動し実施していくことが効果的であることから、国や県をはじめ、関係機関との連携を図ります。



2026（令和8）年3月
宜野湾市 市民経済部 環境対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号
電話 098-893-4411（代表）